

## ……教職員互助会ってなあに？……

### 教職員互助会とは……

#### 設立年月日

昭和39年4月1日任意団体として設立された青森県教職員互助会を発展的に改組し、昭和61年11月1日に公益法人として設立されたものです。

#### 設立目的

県民の教育・文化活動を支援するほか、教職員が共に助け合うことにより、県内教職員全体の生活の安定と福祉の向上を図り、安心して職務に専念することが出来るようにすることです。

#### 加入資格

公立学校共済組合青森支部の組合員(ただし、任意継続組合員を除く。)  
財団法人青森県教職員互助会事務局の職員  
理事長が適当と認めた者

#### 会の運営

諮問機関として教育関係者37名で組織する評議員会と議決及び執行機関として教育関係者23名で組織する理事会(理事長は県教育長)を設置しており、ほかに監事3名を置いています。

また、日常の業務は、県教育庁職員福利課内で行っています。

#### 事業費

会員の掛金(毎月給料の7/1000)で運営しています。